

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた
プログラム検討のための実務者検討班
開催要綱

1. 目的

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」における法制的・実務的な論点についての検討を踏まえ、平成 30 年 12 月に体制の在り方や取組の内容などについての報告書が公表され、現在、本格展開に向けた準備が進められているところである。

当該報告書では、一体的な実施を広く展開するためには、その方向性や、どのようなメニューを実施することが効果的な取組として考えられるのかといったことを、国が具体的に提示する必要があるとしている。

これを踏まえ、厚生労働省において指針やガイドライン等で提示することが考えられる一体的な実施に係る高齢者の保健事業のプログラム等について整理・検討するため、本検討班を開催する。

2. 検討事項

- (1) 自治体及び関係機関等の連携体制
- (2) 事業内容に関するプログラム
- (3) その他

3. 構成員

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。また、その任期は令和 2 年 3 月 31 日までとする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 本検討班の班長は、構成員の中から互選により選出することとする。班長は、本検討班の事務を総理し、本検討班を代表することとする。

4. 運営等

- (1) 本検討班は、保険局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討班においては、必要に応じ、3 の (1) の構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

- (3) 率直な意見の交換を確保する必要があることから、本検討班は非公開とする。可能な範囲で資料を公表し、議事要旨を作成する。
- (4) 本検討班の庶務は、老健局老人保健課及び保険局国民健康保険課の協力を得て、保険局高齢者医療課において処理する。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本検討班の運営に関し、必要な事項は、会議において定める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた
プログラム検討のための実務者検討班
構成員名簿

秋野 憲一	北海道札幌市保健福祉局成人保健・歯科保健担当部長
秋山 美紀	慶應義塾大学環境情報学部教授
阿部 絹子	群馬県健康福祉部保健予防課健康増進主監
飯島 勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構教授
石崎 達郎	東京都健康長寿医療センター研究所研究部長
鎌形喜代実	公益社団法人国民健康保険中央会調査役
佐々木礼佳	宮城県東臼杵郡美郷町健康福祉課主幹
渋谷 華織	新潟県後期高齢者医療広域連合総務課企画係主任
高橋日出男	千葉県船橋市保健所健康づくり課長
田中 和美	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科教授
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センターセンター長
山田 祐子	福島県南相馬市健康福祉部次長兼長寿福祉課長 (全国保健師長会副会長)